	第十号第七改訂版	第百五十五号	第百五十六号	第百号第五改訂版	第百三十六号改訂版	第百号第五改訂版	第百三十六号改訂版	第百三十七号第四改訂版	第九十四号第五改訂版	第九十五号第六改訂版	第百三十五号第二改訂版	第百五十三号改訂版	第百二十七号第四改訂版	第六十六号第二改訂版	第二十六号第四改訂版
第二条第五号の十四の電波障害防止装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の十五のサイバーセキュリティシステム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の十六のプログラム等改変システム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の十七の原動機用蓄電池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の十八の感電防止装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の十九のフルラップ前面衝突時の燃料漏れ防止装置、感電防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の二十のフルラップ前面衝突時の燃料漏れ防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の二十一のオフセット前面衝突時の燃料漏れ防止装置、感電防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の二十二のオフセット前面衝突時の燃料漏れ防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第六号の自動車との側面衝突時の燃料漏れ防止装置、感電防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第六号の二の自動車との側面衝突時の燃料漏れ防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第六号の三のポールとの側面衝突時の燃料漏れ防止装置、感電防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第六号の三の二のポールとの側面衝突時の燃料漏れ防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第六号の四の後面衝突時の燃料漏れ防止装置及び感電防止装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第六号の五の後面衝突時の燃料漏れ防止装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第六号の六の歩行者頭部保護装置及び歩行者脚部保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第六号の七の車両転覆時の乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第七号の外装	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第八号の外装の手荷物積載用部品	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二条第九号の外装のアンテナ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○